

京極町告示第32号

令和8・9年度における競争入札参加資格審査申請について

地方自治法施工令第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和8年度及び同9年度において、京極町が発注する物品・役務に係る競争入札に参加しようとするものに必要な資格及び資格審査の申請等について別紙のとおり定める。

令和7年12月1日

京極町長 佐古岡 秀 徳

